

令和3年

藤井寺市柏原市学校給食組合議会

第1回定例会 会議録

令和3年1月27日

令和3年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第1回定例会会議録

令和3年1月27日(水)

午後1時30分開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第2号 令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第2号)について
日程第5 議案第3号 令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

○出席議員(10名)

1番 梅原 壽恵君 2番 山本 修広君 3番 花崎 由貴子君 4番 松木 洋介君
5番 山下 亜緯子君 6番 乾 一君 7番 玉田 日登美君 8番 國下 尊央君
9番 橋本 満夫君 10番 木下 誇君

○地方自治法第121条の規定による出席者

管 理 者 岡田 一樹君 副 管 理 者 富宅 正浩君 教 育 長 濱崎 徹君
事務局長 白木 信生君 次長兼総務課長 塩野 臣成君 給食課長 寺本 光孝君
参 事 花田 淳君 課長代理兼係長 馬越 早希子君 主 事 岡田 亜沙美君

○会議録署名議員

4番 松木 洋介君 5番 山下 亜緯子君

○議長(木下 誇君)

只今から、令和3年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第1回定例会を開会いたします。

議員各位には、時節柄大変ご多忙の折にもかかわらずご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の案件は、条例案件1件、補正予算案件1件及び令和3年度当初予算案件の3件でございます。議案の審議に当たりましては慎重審議のうえ、ご決定を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

それでは本定例会の開会に当たりまして、管理者より挨拶をお受けすることにいたします。岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

議長のお許しをいただきまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第1回定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日、ご審議をお願いいたします案件は、条例案件1件、補正予算案件1件及び令和3年度予算案件の計3件でございます。何卒よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(木下 誇君)

ありがとうございました。

只今の出席議員は10名、定足数に達しております。

これより議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

それでは日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、4番 松木洋介議員、5番 山下亜緯子議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。

次に日程第3、議案第1号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○事務局長(白木 信生君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

議案第1号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書の1頁をお開き願います。

これは、令和2年10月7日付の人事院勧告の趣旨を踏まえまして、令和3年度からの会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改めるものでございます。人事院勧告の内容は、期末手当の支給月数をこれまでの2.6月から0.05月分引き下げ、2.55月とするものでございます。

それでは、改正の内容についてご説明申し上げます。

2頁をお願いいたします。

第15条第3項の改正は、フルタイム会計年度任用職員の期末手当の額の算定に用いる支給割合につきまして、「100分の130」を「100分の127.5」に改めるものでございます。

第27条第1項の改正は、パートタイム会計年度任用職員の期末手当の額の算定に用いる支給割合につきまして、週勤務時間が20時間以上である者については「100分の130」を「100分の127.5」に、週勤務時間が20時間未満である者については「100分の65」を「100分の63.75」に改めるものでございます。

その他、今回の改正に併せまして字句修正を行っております。

なお、附則によりまして、この条例の施行日を、令和3年4月1日からとしております。

以上で、議案第1号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木下 誇君)

説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第2号、令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算第2号についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○事務局長(白木 信生君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

只今、上程されました議案第2号、令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算第2号につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の1頁をお開きいただきたいと存じます。

本補正予算案は第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ52,598千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ620,700千円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございますが、3頁をお願いいたします。

当初予算でお認めいただきました学校給食センター耐震補強設計業務委託料8,600千円にかかる地方債の限度額は6,400千円でしたが、入札により同委託料が減となりましたことに伴いまして、地方債の限度額を2,300千円減額し、4,100千円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書に基づきまして、歳出よりご説明申し上げます。

6頁をお願いいたします。

款1議会費、項1議会費、目1組合議会費、530千円の減額補正は、新型コロナウイルス感染症の影響により行政視察研修を中止したことによります旅費510千円と、食糧費20千円を減額するものでございます。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、合計で18,154千円の減額補正でございます。

このうち、節2給料、節3職員手当等及び節4共済費の事務職員に係ります人件費につきましては、年度末までの決算見込額によりまして、それぞれ増額又は減額するものでございます。

節8旅費は、管理者等の費用弁償を減額するものでございます。

節10需用費から節18負担金補助及び交付金につきましては、執行残及び落札減等による不用額でございます。

次の7頁、款3教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育長の費用弁償の減額と、食糧費の不用額を減額するものでございます。

目2事務局費でございますが、合計で33,872千円の減額補正をお願いするものでございます。

このうち、節1報酬から節4共済費につきましては、年度末までの決算見込みによります教育委員会事務局職員及び会計年度任用職員に係ります人件費の増減額でございます。

節8旅費につきましては、教育委員会事務局の会計年度任用職員に係る通勤費の不用額でございます。

次の8頁をお願いいたします。

節10の需用費及び節11役務費につきましては、執行残による不用額でございます。

節12委託料は、耐震補強設計業務委託料の落札減等により3,134千円を減額するものでございます。

節17備品購入費は、落札減等により358千円を減額するものでございます。

節18負担金補助及び交付金につきましては、耐震補強設計業務委託料が入札により減額となりましたことから、当該業務の事務費負担金につきましても87千円を減額するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

5頁にお戻り願います。

款1分担金及び負担金につきましては、歳出の減額補正に合わせまして、説明欄記載のとおり、藤井寺市が29,154千円の減、柏原市が29,519千円の減、両市合わせまして58,673千円を減額補正するものでございます。

次の款3繰越金につきましては、前年度繰越金として7,919千円を増額補正するものでございます。

次の款4諸収入、項1預金利子につきましては、利子収入がございませんので減額補正をさせていただきます。

項2雑入の457千円につきましては、会計年度任用職員等にかかります雇用保険個人掛金が43千円の減額、栄養士実習受入金が54千円の増額、水道漏水による上下水道料金の返金で443千円の増額、職員厚生会からの電報料の返金で3千円の増額をそれぞれ補正するものでございます。

次の款5組合債につきましては、先ほど地方債補正のところでご説明申し上げました内容と重複いたしますので、省略させていただきます。

以上、誠に簡単な説明で恐縮ではございますが、何卒よろしくご審議のうえ、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長(木下 誇君)

説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

○9番(橋本 満夫君)

議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

6頁です。10需用費、修繕料9,410千円。これ、大きく減額されているんですけども、理由をお尋ねいたします。

○事務局長(白木 信生君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

修繕料、減額補正の内容でございますが、小中学校の夏休み期間中に予定いたしておりました第2センター西側・南側・受水槽室外壁面塗装補修が、新型コロナウイルス感染症の影響により夏休みが短縮されたため工期の確保ができず、補修を実施することができませんでしたことから、このための予算額9,500千円を減額することとし、汚水処理施設に係る修繕費用の不足額を差引きいたしました9,410千円を減額補正するものでございます。

なお、令和2年度に実施できませんでした当該壁面塗装補修につきましては、同じ内容で令和3年度に行うこととし、令和3年度当初予算に同額を計上させていただいております。以上でございます。

○9番(橋本 満夫君)

議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

確か、予算の審議をした時に、雨漏りも原因やというのがあったんで、衛生管理上の問題があると思うんで、今ご

答弁ありましたが、しっかりとね、令和3年度していただけるようお願いいたします。

○議長(木下 誇君)

他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

他に質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第3号、令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○事務局長(白木 信生君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

只今、上程されました議案第3号、令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の予算書1頁をお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ706,805千円と定めるものでございます。

次の第2条は、地方債の規定でございます。内容につきましては、4頁をお願いいたします。

「第2表 地方債」でございますが、学校教育施設等整備事業債として、耐震補強工事等に要する経費に対する地方債で、限度額が、58,800千円となるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

1頁にお戻り願います。

次の第3条では、歳出予算の流用について定めております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書に基づきまして、主な内容を歳出からご説明申し上げます。9頁をお願い

いたします。

款1議会費、項1議会費、目1組合議会費では、組合議会の活動並びに運営に要する経費といたしまして1,803千円の計上でございます。議員報酬1,236千円、旅費510千円が主な科目でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますが、153,799千円の計上で、前年度に比べまして13,025千円の増額となっております。

主な内容でございますが、節2給料から10頁の節4共済費までは、事務職員7名の人件費でございます。なお、人件費の明細につきましては、調理職員も含めまして16頁から19頁に記載いたしておりますので、後ほどご参照賜りたいと存じます。

節10需用費は72,145千円の計上でございます。このうち、修繕料につきましては、第2センター調理場等照明器具取替補修費3,737千円と、昨年度に予算をお認めいただきましたが新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした第2センター西側・南側・受水槽室外壁面塗装補修を令和3年度に行うことに係る費用9,500千円、このほか緊急時に対応いたします修繕料を含めまして合計15,237千円をお願いするものでございます。

節11役務費でございますが、通信運搬費として1,338千円。手数料につきましては、各種手数料合計3,771千円。その他、保険料を含めまして合計5,269千円の計上でございます。

節12の委託料は、10頁から11頁の説明欄に記載しております9件で、合計23,022千円でございます。

節13使用料及び賃借料は、財務会計システム借上料約590千円を含めまして1,266千円の計上でございます。

節17備品購入費は、消火器買替え等と、図書購入費の合計73千円の計上でございます。

節18負担金補助及び交付金は、説明欄記載の3件で296千円の計上でございます。

目2公平委員会費は、公平委員会委員3名への報酬24千円でございます。

次の12頁をお開き願います。

項2監査委員費、目1監査委員費は、識見を有する監査委員及び組合議会選出監査委員への報酬144千円の計上でございます。

次の、款3教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員への報酬72千円と、事務点検評価員への報酬19千円並びに旅費49千円等の合計164千円の計上でございます。

次の目2事務局費は、給食調理業務に要します経費で、前年度と比較いたしまして28,330千円増額の519,903千円の計上でございます。主なものにつきましてご説明申し上げます。

12頁から13頁に記載しております、節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員の調理員等42名、事務職員7名、管理栄養士1名、調理職員20名、再任用職員7名の人件費等で、合わせまして325,372千円の計上でございます。

節8旅費は、会計年度任用職員の通勤費987千円を含めまして1,058千円でございます。

節10需用費は、20,004千円の計上でございます。このうち、消耗品費が9,900千円、修繕料は、連続食缶消毒保管庫の補修費用1,595千円と緊急修繕費用3,900千円との合計5,495千円。調理職員等に貸与いたします被服費が2,400千円、食育・地場産食材に係る費用としての賄材料費1,230千円が主な内訳でございます。

節11役務費でございますが、手数料につきましては、食品品質検査手数料、検便手数料等、各種手数料合計1,907千円でございます。その他、保険料を含めまして合計1,945千円を計上いたしております。

節12の委託料は、14頁までの説明欄に記載しております6件で、合計82,678千円の計上でございます。耐震補強工事関連といたしましては、工事を令和3年度、4年度の2ヶ年事業として進めておりますが、14頁に記載の学校給食センター耐震補強設計業務委託料1,100千円は、令和4年度工事の見直し設計業務委託料でございます。また、次の学校給食センター耐震補強工事監理業務委託料は、令和3年度工事の監理業務委託料として2,300千円を計上しております。

節13使用料及び賃借料につきましては、カラー複合機借上料として359千円の計上でございます。

節14工事請負費につきましては、給食センター耐震補強工事費として75,100千円の計上でございます。

節17備品購入費でございますが、老朽化したPEN食器の買換え費用として9,240千円、その他、備品2件の購入費との合計11,172千円の計上でございます。

節18負担金補助及び交付金は、各種協議会への負担金等で57千円、耐震補強工事に伴う事務費負担金2,158千円の合計2,215千円でございます。

次の15頁、款4公債費でございますが、元金償還と利子支払いとして合計30,467千円の計上でございます。

次の、款5諸支出金、項1基金費、目1基金費は、科目設定としての1千円、款6予備費につきましては、500千円を計上しております。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

7頁にお戻り願います。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1組合費分担金につきましては、647,702千円でございます。内訳いたしまして、藤井寺市320,651千円、柏原市327,051千円でございます。

款2財産収入と、次の8頁の款3繰越金は、科目設定としての1千円でございます。

款4諸収入の項1預金利子は、科目設定として1千円の計上でございます。

項2の雑入は、会計年度任用職員及び再任用職員に係ります雇用保険個人掛金等の受入れとしての299千円と、栄養士実習受入金の1千円の合計300千円の計上でございます。

款5組合債は、耐震補強設計業務、耐震補強工事監理業務、及び耐震補強工事に要する経費の合計78,500千円に対する地方債で、充当率75%の58,800千円の計上でございます。

従いまして、令和3年度当初予算額は、3頁の第1表歳入歳出予算の額となり、歳入歳出それぞれ706,805千円をお願いするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第3号、令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算の概要説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議のうえ、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長(木下 誇君)

説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

○3番(花崎 由貴子君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

花崎議員

○3番(花崎 由貴子君)

ご説明ありがとうございました。では、伺います。14頁、使用料及び賃借料器具借上料359千円について。内容は、学校給食における食物アレルギー対応が必要な児童生徒に配布する「食物アレルギー対応献立表」を印刷するための複合機の借上料と伺っていますが、他に学校給食における食物アレルギーについて何か給食組合で取り組まれていることはありますか。

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

寺本給食課長

○給食課長(寺本 光孝君)

平成7年に日本アレルギー協会が2月20日を「アレルギーの日」と制定しましたが、本組合におきましても、年に一度この日の献立を「アレルギーの日」の献立として、できるだけ多くの子供達に給食を食べてもらえるように、食物アレルギーの原因となる食品をできるだけ使用しない献立を考えて提供しております。以上です。

○3番(花崎 由貴子君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

花崎議員

○3番(花崎 由貴子君)

ご答弁ありがとうございます。各学校にて印刷されていたと伺っております献立表ですが、この度から給食センターにて印刷して下さることで、間違いがあってはならないアレルギー対応が必要な児童生徒さんへの配慮が充実されることに、安心いたしました。そして、年に一度の「アレルギーの日」を設けられていて、できるだけ多くの児童生徒さんが、みんなと同じものを食べることができるようにと献立を考えてくださっているとのことですが、この「アレルギーの日」に提供されているような献立を一学期に一度などのように、回数を増やすことはできないでしょうか。

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

寺本給食課長

○給食課長(寺本 光孝君)

食物アレルギーの原因食品は、児童生徒により違い、また多岐に渡ります。そのため、「アレルギーの日」に提供している献立は、使用できる食材が限られることから、栄養面や価格面で非常に難しいものですが、給食センターといたしましても、アレルギー対応を必要とする児童生徒たちが、皆と一緒に給食を食べることの大切さも重要であると認識しておりますことから、これまで「アレルギーの日」に提供していたような献立を、皆が笑顔で楽しく給食を食べてもらいたいとの思いから、「スマイル献立」として計画し、現在の年一回から月一回に回数を増やすことを考えております。以上でございます。

○3番(花崎 由貴子君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

花崎議員

○3番(花崎 由貴子君)

ご答弁ありがとうございます。もう少し増やしていただければとお願いしたいと考えておりましたところ、月に一度に回数を増やすとお言葉をいただきました。驚きとともに、大変感謝いたします。ありがとうございます。

近年、給食については、自治体によって格差が広がる一方です。ご家庭の事情によっては、給食が唯一、栄養のバランスの取れた食事になっている子供たちも存在しています。

アレルギーを有することは個性であり、食べることのできないメニューがあることで給食が嫌になり、やがては学校そのものが嫌になることもあるかもしれません。1食のことですが、義務教育中に1,500回以上給食を食べます。できる限り、みんなと同じものを食べることの楽しみを持ってもらえるように、「スマイル献立」と名付けて、回数を増やしていただけることになりました。しかしながら、様々なアレルギーに対応できるものではありません。現状のセンターの施設では、除去食などは調理できません。課題はありますが、今後とも創意と工夫を重ねていただきまして、給食の提供をよろしくお願ひいたします。

○議長(木下 誇君)

他に質疑はございませんか。

○9番(橋本 満夫君)

議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

今のアレルギーに少し関連して。これは質疑じゃありません。私の思いです。

我々、給食組合議員は毎月の給食の献立表を事前にいただいています。先ほど、アレルギーの問題ありましたが、皆さんも1月22日、「カレーの日」ご存知でしょうか。ちょっと、私、調べたんですけどもね。「学校給食開始35周年を記念し、1982年、約40年前に全国学校栄養士協議会が定めました。全国の小中学校約800万人に一斉献立として提供されたことがはじまり」とあるんですけどもね。私、感動したのが、この日の当センターの献立ね。まあ多くの自治体がカレーやりはったのか分かりませんが、「カレーの日」っていうことで、米粉のチキンカレーなんです。三大アレルゲン、乳と小麦と卵なんです。カレーのルーには小麦が入っているから、それでやっちゃったら、小麦アレルギーの子が食べられへんってゆうことでね、米粉でルーを作ってるってお聞きしたんです。あつ、そういう配慮もね、栄養士さんが考えながら献立を作ってくれてるねんなって。聞いてすごく嬉しかったっていうことだけね。今、アレルギーの話があったんで申し述べときます。

ごめんなさい。質疑です。10頁、7の報償費、産業医報償金480千円と出ていますが、どのような職務内容をされるのでしょうか。お尋ねします。

○事務局長(白木 信生君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

産業医でございますが、産業医は、労働安全衛生法第13条に基づき選任いたしておりまして、現在の産業医は、藤井寺市民病院の院長にお引受けいただいております。産業医の職務内容につきましては、労働安全衛生規則第14条第1項に定められているところでございます。主な内容といたしましては、健康診断及びストレスチェックの結果に基づく措置、職場巡視、安全衛生委員会への出席、治療と仕事の両立支援等であり、安全にそして健康に働くための職場環境作りにご尽力いただいております。

また、当給食組合では、夏休みの期間を利用して職員に対する研修を実施しておりまして、その際にも産業医に

講師を依頼しており、令和元年度の研修では、「熱中症とその対策」をテーマに、調理員が健康を害することなく、調理作業を行っていくうえでの熱中症予防対策等について講演を行っていただいたところでございます。以上でございます。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

まあ今、色々な職務内容をお話いただきました。熱中症の講座。まあね、我々、色々知っていますけども、当センターはスポットクーラー。この間、新しくできた給食センターへ行くと調理場全体がエアコンがかかる状態ですけども、当センターは、以前は何もなかったという中で、議会からも声があって、スポットクーラー、大型回転釜とか揚物機の熱がかなり高くなる場所に、スポット的にクーラーがかかるかたちに、クーラーというか、冷たい風がくるようなかたちになって。産業医さんから熱中症対策予防のお話があったとお聞きしたんですけども、ちなみに昨年、イレギュラーな分散登校があり、夏休みも非常に短い夏休みでしたけども、現場の調理員さん、この熱中症のね、講座もされたということでしたが、具体的に昨年の調理員さんの熱中症の実態をお聞きいたします。

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

寺本給食課長

○給食課長(寺本 光孝君)

幸いにも重症化には至りませんでした。4名の職員が熱中症の症状を呈し、病院を受診しております。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

まあ、4名の方がというお話ですけど、今年度、この予算で特に熱中症対策に関係する予算が組まれているのかどうかお尋ねします。

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

寺本給食課長

○給食課長(寺本 光孝君)

令和3年度におきましては、特に対策関連の予算を計上しておりませんが、引き続き、予防対策を徹底してまいります。以上でございます。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

まあ、お聞きしたら4名ね、熱中症の重症じゃなかった。まあ、その方1人は気分が悪くなり、自宅に帰られて、それから嘔吐をして、救急搬送されているということもお聞きしています。これも、この職場でその救急搬送されるような事態があったらあかんと思うんです。

今、藤井寺市、柏原市、多く公共施設があります。両市小学校の普通教室にもエアコンがついた中でね、この公共施設の中で唯一クーラーがないのは、この給食センターの調理場だと思うんです。そういう中では、まずは、働く調理員さんの健康と命を守るためにも。二つ目が、熱中症になって意識が朦朧とする中で調理する中で、何が起こるか分からないという中では、子どもたちに安心安全な給食を提供するためにもね。これね、私も入ったことありませんけども、すごいとはお聞きしています。6月位から10月位まではこの中がね。という中では、お金も必要ですけども、調理員の命と健康、あと子供たちに安全安心の給食を提供するためにも、クーラーの設置を是非ともお願いをしておきます。以上です。

○議長(木下 誇君)

他に質疑はございませんか。

○4番(松木 洋介君)

議長

○議長(木下 誇君)

松木議員

○4番(松木 洋介君)

要望だけさせていただきます。来年度予算、そして取組について、一言申し述べさせていただきます。

まず、先ほどの花崎議員との質疑の場面での、答弁されておりましたアレルギー食について。「スマイル献立」について。こちらについては、やはり、食物アレルギーのために他の児童生徒と違う昼食を取っている児童生徒が、お友達と同じ給食を楽しむことができること、また、卓上での学びに加え、実際にアレルギー食を摂取することでの、アレルギーに対する理解、そして別途お弁当などをご準備されている保護者への負担軽減等様々な観点から考え、非常によい取組であると考えております。昨年7月27日に同僚議員、花崎議員と一市議会議員として、箕面市で食物アレルギーについての取組を勉強しに伺いました。その後、視察内容を基に担当部局の皆様、そしてまた、花崎議員とともに、お話をさせていただき、来年度より、月に一度の低アレルギー食の提供につながったことにつきまして、大変嬉しく思い、そしてこの取組に向けて尽力された担当部局の皆様には、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、かねてより私が強く要望させていただいております人件費につきましても、来年度予算では著明な変化は

ありませんが、今も尽力されていると聞いておりますので、そちらの方もよろしく願いいたします。引き続き、子供たちへの健全な体と心を育むための給食の提供、そして本給食組合の健全な運営を行っていただきますことをお願い申し上げまして私からの要望を結びいたします。ありがとうございます。

○議長(木下 誇君)

他に質疑はございませんか。

○9番(橋本 満夫君)

議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

12頁、教育費、2給料、3職員手当等、説明ありましたが、給食調理員のというお話がありました。令和3年度における説明で簡単に人数もありましたが、令和3年度における給食調理員の正職員、会計年度職員の細かい人数をお教えいただけますか。

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

寺本給食課長

○給食課長(寺本 光孝君)

現在のところ、令和3年4月1日には、正職員20名、再任用職員はフルタイム勤務4名、週3日勤務3名で合わせて7名、会計年度任用職員は全日勤務32名、半日勤務8名で合わせて40名となり、調理職員の総数は67名となる予定でございます。

○9番(橋本 満夫君)

議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

今、細かい数字をお教えいただきました。合計67名ということでした。調べたら、例えば平成30年4月1日の数字、今先ほどの答弁では20名と言われたけども、平成30年はね、正職員は28名でした。で、会計年度というか、その時は会計年度言うてません。パートさんですけども、合計したら72名です。そう思ったら、平成30年と比べたら、8名も正職員の調理員さんが減っている。トータルでも今のご答弁では67名だったけども、平成30年では、72名ということは、5名減っているという中でね、正職員が本当に8名減っているという中で、この給食を作るとかいうことに当たって何か影響は出ていないのかお尋ねいたします。

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

寺本給食課長

○給食課長(寺本 光孝君)

中学校給食開始に合わせて採用した正職員が半数以上在籍し、年齢階層の過渡期にありますことから、経験年数が浅く、それぞれの部署において、責任者として任用する人材が不足することが課題となっております。

また、平成30年度から令和2年度までに8名が定年により退職を迎えており、令和3年度にも定年退職者が複数名いることから、これまで長年に渡り培われてきた調理技術等のノウハウを次を担う世代に継承することが課題となります。以上でございます。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

まあね、学校給食というのは特殊やろうな。子供たちが食べる給食という部分で、特に安心安全、そして私たちはよくこの学校給食は美味しいということでは、本当にその技術の継承がすごく求められる中で、今8名減っていつてる。これからも定年退職を迎えられる調理員さんが多くいらっしゃるという中では、先ほどの低アレルギー食の提供も含めて、より技術的なね、部分がある。昔はパートと言ってました。今は会計年度。その人らに最終的にはなかなか責任持たされへんという中では、やっぱり必要に応じて、これから給食に対する本当に細かなニーズがね、求められるという中では、必要であればしっかりと正職員の調理員さんを採用していくことを求めています。

あと一つだけ続けてよろしいですか。

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

これ、最後です。同じ12頁、1報酬、事務点検評価員報酬と出ています。

これ(教育委員会の点検・評価に関する報告書)、皆さんにも配られていると思います。その8頁に「異物混入時の対応」とあります。ちょっとだけ読みますね。これ大事なことだと思うんで。「令和元年度異物混入事案は、毛髪や小さな虫などの混入が全体で25件であり、すべてが一般異物の混入であった。そのうち給食センター由来と考えられるものは5件であった。混入はあったものの原因物質を除去するなど喫食中止には至らない事案であり、いずれも児童生徒の健康を損なう事案はなかった。」と、大きな問題にはならなかった。で、ここにも、給食センター由来する、これ令和元年のやつやね。平成28年度では由来するのは21件、平成29年度では13件、平成30年度は6件、そして令和元年度は5件、給食センターが原因である。まあ、減ってきているっていうのはね、すごく現場の努力を感じます。でも、5件あった。この5件の細かい内容を教えていただけますか。

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

寺本給食課長

○給食課長(寺本 光孝君)

異物の内容は、食材料の袋の破片が2件、調理用のカゴの欠片が2件、毛髪が1件の合計5件となっております。以上です。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

ね、毛髪とか袋の破片とか、これもやっぱり先ほど言った熱中症のね、意識が朦朧としていたら、こういうヒヤリハット、うっかりミスが起こりうる可能性もある。これも、私たち新しく出来た給食センターへ行ったら、ほとんど100パーセント、エアシャワーね。私たち見ましたやん、エアシャワー言うのかな。ブワーっとね。それで髪の毛とか埃とか全部取るところに入って調理場に入るけど。うちここはそれがない中でね、5件に減ってきてるけども、これがもし、間違っって危険なものが入った場合とか、こういうことが学校で親に広まる。「なんか、プラスチック破片が入ってたんやで。」とかね。もうこの学校給食センターの信頼にも関わることなんで。まあ先ほども言ったけども、まず労働環境を良くする。そして、今からエアシャワー造ってくれはなかなか難しいですけども。先ほど言いましたが、年々件数が減っているっていうことは、すごく調理現場の皆さんが意識的に注意をしてやってるっていうのは、この数字の並びで分かるんで、この評価にもゼロを目指すと書いてあるんでね。まあ、働く皆さんには気の毒な、物理的に十分環境が整っていないということはありますけども、我々ができることは、しっかりとした環境を整備することが、必要やなと思いますんで、できることから、よろしくお願いします。以上です。

○議長(木下 誇君)

他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。
これより採決に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は、終了いたしました。提出されました案件の審議は、全て議了いたしました。

本日は、各議員におかれましては、円滑な議事運営に格別のご協力を賜り、無事に閉会の運びとなりましたことに対して、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、本定例会の閉会に当たりまして、管理者より挨拶をお受けすることといたします。岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

どうもありがとうございました。

本日は、議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議を賜りまして、ご提出申し上げました案件につきまして、それぞれご決定を賜りましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

寒さもいちだんと厳しくなっております。議員の皆様方におかれましては、どうぞ健康に十分ご留意をいただきまして、益々ご活躍されますことを心よりお祈り申し上げますとともに、今後とも学校給食の円滑な運営を目指し、安心して安全でおいしい給食を提供できますよう、努力をして参る所存でございますので、何卒よろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうも本日は、ありがとうございました。

○議長(木下 誇君)

ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和3年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時20分閉会

議 長 木下 誇

[署名議員]

4番 松木 洋介

5番 山下 亜緯子